

コロナ禍における学校行事Q & A

令和3年8月20日(金)版 附属釧路義務教育学校前期課程

北海道・釧路市の感染状況が悪化している中、今後「まん延防止重点措置」の適用や「緊急事態宣言」の発令が想定されます。各種学校行事について、文部科学省や大学からの通知、釧路市の状況を鑑み、現段階のガイドラインを設定しました。状況に応じて変更することもございます。その際はお知らせいたします。



Q 「みどりの学校」は、どうなりますか？

6月に各学年「プレみどりの学校」を実施しましたが、子供たちの学習機会を保障する観点から、宿泊を伴う学習を以下のように延期して計画しています。

- 6年生「常呂みどりの学校」・・・10月21日(木)、22日(金)【一泊】
*その他、9月24日(金)に、阿寒にて化石発掘の活動を予定しています。
- 5年生「厚岸みどりの学校」・・・9月21日(火)、22日(水)【一泊】
- 4年生「厚岸みどりの学校」・・・10月28日(木)、29日(金)【一泊】
- 3年生「校内みどりの学校」・・・準備中です【宿泊なし】

実施時期が近くなりましたら、各学年より連絡させていただきます

上記活動は、現在の状況が維持されれば原則実施します。その他については以下のように準備しています

- ・釧路市とその周辺がまん延防止等措置区域に指定された場合(または感染状況が著しく悪化した場合)
⇒ 4・5年生は宿泊を伴わない形に変更します
- ・ネイパル厚岸が開館していれば、厚岸で日帰り実施
- ・ネイパル厚岸が閉館している場合は、「バス遠足」を実施します
- ⇒ 6年生は、再度延期し、代替案を計画します
- ・緊急事態宣言が発令された場合
⇒ 4・5年生のみどりの学校は、残念ながら中止します
- ⇒ 6年生は、再度延期し、代替案を計画します



Q 「阿寒湖畔自然体験活動」はどうなりますか？



- ・学年集団内で実施する行事であり、バス移動中も他者に触れることがない
- ・活動場所は森の中であり、少人数の外部講師は、健康観察を徹底
以上を踏まえ、原則実施したいと考えます
ただし、行き先や釧路市の感染状況が悪化した場合には、中止または延期の判断をする場合もあります。
その場合、活動内容にもよりますが、可能な限り延期対応がとれるよう、前田一步園財団と協議していきます。

Q 実施の可否はいつわかりますか？どのように連絡されますか？



今後、まん延防止等措置区域の釧路市への拡大や緊急事態宣言の発令など、新たな動きがあり、行事予定を変更する場合は、学校からのお便りやHP、急ぎの場合はケータイ連絡網で連絡をします。

Q みどりの学校の納入金はどのような扱いになりますか？

3～6年生は、5月26日(水)に引き落としとなった納入金を今後実施予定の「みどりの学校」費用に充てます。
活動内容変更に伴う差額や、万が一中止になった場合の残金は、返金、または学年諸費に戻入する対応をとらせていただきますと考えています。



Q その他の行事はどうなりますか？



- ・外部講師を招いての活動は、先方の健康観察を徹底し、感染状況等連絡を密にしながら、原則実施します。
- ・校外に出る場合であっても、近距離かつ校内のみで行う活動、少数の外部講師を迎えての活動は、健康観察、感染症対策を徹底した上で原則実施します。
ただし、北海道・釧路市、管内の感染状況がさらに悪化した場合には、その限りではありませんので、都度お知らせいたします。

学校では、お子様本人または同居家族に体調不良がある場合、学校をお休みするようお願いしております。お子様が楽しみにしている行事であっても必要な対応となります。また、行事の前にコロナウイルスに感染してしまい出席停止となる場合、本人は健康であっても検査等の対象になり2週間の出席停止となる場合なども行事に参加できません。学校では考えられる場合について折に触れて子供たちとお話していますが、御家庭でも話題にいただくと幸いです。